



平成 28 年 8 月 12 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ィ ッ ト
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 鈴 江 崇 文
(コード番号：1436)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 尾 崎 昌 宏
(03-5778-9436)

一 時 会 計 監 査 人 の 選 任 に 関 す る お 知 ら せ

当社は、平成 28 年 8 月 11 日開催の監査役会において、会社法第 346 条第 4 項及び第 6 項の規定に基づき、下記のとおり一時会計監査人を選任することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項及び第 2 項の監査証明を行う公認会計士等についても同様であります。

記

1. 一時会計監査人の選任理由

当社は、平成 28 年 7 月 29 日に公表した「会計監査人の異動に関するお知らせ」のとおり、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツより、平成 28 年 8 月 30 日開催予定の第 8 期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、会計監査人を退任する旨の連絡を受け、平成 28 年 7 月 29 日開催の取締役会で受理いたしました。

当社といたしましては、当社の会計監査人が不在となることを回避し、適正な監査業務が継続される体制を維持するため、複数の監査法人に当社の監査を受嘱いただけるよう依頼し、当社が会計監査人に求める専門性、独立性、職務遂行能力を備え、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を有しているとの判断に基づき、平成 28 年 8 月 11 日開催の監査役会において、新創監査法人を当社の一時会計監査人として選任いたしました。

2. 就任する一時会計監査人の概要

名 称	新創監査法人
事 務 所 所 在 地	東京都中央区銀座 7-14-13 日土地銀座ビル
業 務 執 行 社 員 氏 名	柳澤 義一 相川 高志

3. 就任年月日

平成 28 年 8 月 12 日
(金融商品取引法の就任年月日となります。)

4. 日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における登録状況

新創監査法人は、日本公認会計士協会の上場会社監査事務所名簿に記載されております。

5. 今後の見通し

当社といたしましては、新創監査法人を新たな会計監査人として選任する予定であります。詳細等決定次第お知らせいたします。

以上